

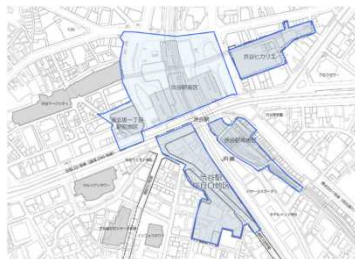
■"みんなで育てるまちづくり"の実現に向けて～渋谷駅前でのエリアマネジメント社会実験～

1. 渋谷駅前エリアマネジメント協議会について

目的： 官民が連携し、工事期間中を含めたまちの賑わい、国際競争力の向上と防災機能の強化を実現するための調整・方向付けを行う

対象範囲： 都市再生特別地区の都市計画決定を受けた駅前5街区およびそれに接続する公共空間

渋谷駅前エリアマネジメント協議会
【5街区+区画整理+渋谷区+二建+東国】
2013年5月30日設立



街区エリマネ

駅街区 南街区 道玄坂 桜丘口 ヒカリエ

活動項目：

- ①施設管理 ②広場の利用 ③街区共同イベント ④屋外広告物地域ルール
- ⑤情報発信 ⑥工事中的魅力づけ ⑦防災・防犯 ⑧環境・AEMS
- ⑨観光 ⑩駐車場運用 ⑪デザイン・基盤調整 ⑫その他

2. 社会実験の概要について

(1) 目的

渋谷駅前での持続可能なエリアマネジメント活動の展開を目指し、公共空間での屋外広告事業の収益を活用した公益的取組みの実施に必要なスキームと渋谷らしい景観形成に資する屋外広告のあり方を検証する

(2) 推進体制

関係諸官庁の指導により以下の体制を整備し、都条例の特例適用を受ける

- ・東京都エリアマネジメント支援事業にもとづく、屋外広告物自主審査体制（地域ルールおよび区・有識者等からなる自主審査会）
- ・広告事業および公益的取組の実施主体としての一般社団法人（一般社団法人渋谷駅前エリアマネジメントを新設）

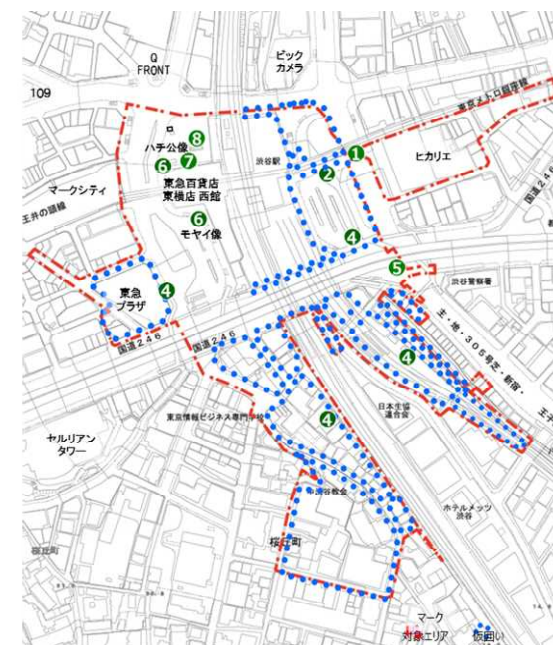
(3) 期間

2015年下期～2017年末（予定）

※東京都より2015年度～3年間の実施許可

※法人登記、道路・交通管理者等との協議を了し開始予定

(4) 対象箇所



⑧ 区民憲章ボード8番上屋

⑦ 百貨店前スペース



⑤ 国道地下広場



① 東口2階デッキ内部



② 東口2階デッキ内部 仮設部分



④ 仮囲い



※掲出箇所は、道路管理者交通管理者等との協議により決定。また地元商店街や行政との連携での使用も視野に許可を得ています。（③は欠番、⑥は喫煙所＝渋谷区協議中）

(5) 検証内容

① 収益を活用した公益的取組み（まちづくり活動）の確立と持続可能性

- ・工事中的賑わい創出や街の情報発信、リビ°ック・パ°ラリビ°ックに向けたおもてなし活動への貢献、イベント等での清掃協力等の実施
- ・屋外広告物事業としての他都市との競争力、税制面での取扱い

② 渋谷らしい景観形成に資する屋外広告のありかた

- ・景観形成指針に基づき、劇場的なまち、生活文化の発信拠点に寄与
- ・多世代の話題となり、先進的な取り組みで、安全を阻害しない